

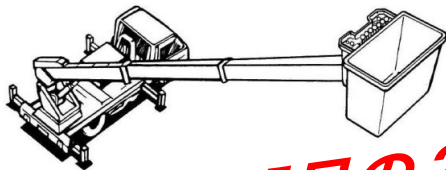
但馬労働基準協会誌「たじま」では、但馬労働基準監督署からの労働行政情報を毎月お届けしています!

兵労基安登録 第177号 (登録有効期間: 令和6年3月30日)

令和元年7月1日



令和元年度 第2回 高所作業車運転技能講習の ご案内



兵庫労働局長登録教習機関

一般社団法人

兵庫労働基準連合会
但馬事務所

豊岡市若松町9-10

但馬労働基準協会 内

電話0796-24-3879

9月14,15日の2日間!

労働安全衛生法第61条の就業制限業務に係る標記技能講習を下記のとおり開催いたします。
この機会に、資格が必要な方は是非受講していただきますようご案内申し上げます。

記

1. 対象者	高所作業車の運転業務に就こうとする方。 (労働安全衛生法施行令第20条第15号)	
2. 開催日時 と会場	学 科	令和元年9月14日(土) 7:50 ~ 18:15 東播建設労働組合但馬支部 (豊岡市土淵272)
	実 技	令和元年9月15日(日) 8:55 ~ 17:05 株きんでん豊岡営業所 (豊岡市土淵1206-1)
3. 受講料	①移動式クレーン運転士免許、小型移動式クレーン運転技能講習修了証所持者。 ※学科一部免除のため9月14日午前10時05分からの受講になります。 ②大型、中型、準中型、普通自動車運転免許または大型特殊自動車運転免許所持者。 ①、②とも 36,410円 (受講料34,560円+テキスト代1,850円) (税込)	
4. 定 員	20名 (先着順)	但馬労働基準協会 <input type="button" value="検索"/>
5. 受付開始	令和元年7月5日(金)	ホームページもご覧ください!
6. 申込方法	裏面に記入してFAXで、電話で、あるいは来所頂いて「受講申込書」をご請求下さい。ホームページからもダウンロードできます。 申込書に受講料を添えてお申込み下さい。 申込書に写真の貼り付けが必要です。(縦3cm×横2.4cmのカラー写真) 受講料振込みの場合は次の金融機関の口座をご利用下さい。	
	但馬銀行 本店営業部 普通 4722590 但馬信用金庫 大開支店 普通 0361763	一般社団法人 兵庫労働基準連合会 但馬事務所
7. その他	<ul style="list-style-type: none">・納入された受講料は、原則としてお返しできません。・受講者変更の場合、変更される方の申込書を受講日の3日前までにご提出下さい。・講習当日の受付は、開始20分前から行ないますので、受講票をご提示下さい。・初日の受付時に、運転免許証等、本人と確認できる公的書類をご提示ください。・学科講習には、筆記用具(鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム)を必ずご持参下さい。電卓が修了試験にも使用できます。(携帯電話の電卓機能は不可)・実技講習には、ヘルメット、安全帯、軍手、安全靴、作業着をご持参下さい。・この講習は、建設労働者確保育成助成金の対象になります。	

ご提出いただいた個人情報、当事務所が責任をもって保管管理し本講習の的確な実施のためにのみ利用いたします。

技能講習申し込みの要領は次のとおりです！

- ①本書に記入しFAXをお願いします。
- ②受講申込書にご記入の上、ご持参いただくか、郵便等でお送り下さい。
- ③講習初日の2週間前までに受講料の払い込みをお願い致します。受講票を発行致します。

兵庫労働局長登録教習機関：一般社団法人兵庫労働基準連合会 但馬事務所

☎668-0027 豊岡市若松町9-10

FAX(0796)24-2634

但馬労働基準協会 内

TEL 0796-24-3879

申込年月日 令和 年 月 日

事業場名			
住 所	〒 -		
電話番号		FAX番号	
担当者			

受講申込書の入手方法を○印で選択してください。

() 送ってほしい () 事務所に出席 () HPからダウンロードする

第2回 高所作業車運転技能講習 (9月14日(土)、15日(日))

	受講者氏名	受講者氏名
①		④
②		⑤
③		⑥

	受付・休憩時間等	講習時間	講習科目	時間
第1日目	7:30- 7:50 受付	7:50 ~ 7:55	説明・注意事項	2時間【学科】
		7:55 ~ 8:55	運転に必要な 一般的事項に関する知識	
	8:55- 9:00 休憩	9:00 ~ 10:00	作業に関する装置の構造 及び取扱いの方法に関する知識	5時間【学科】
	10:00-10:05 休憩	10:05 ~ 11:05		
	11:05-11:10 休憩	11:10 ~ 12:10		
	12:10-12:55 昼食	12:55 ~ 13:55		
	13:55-14:00 休憩	14:00 ~ 15:00	関係法令	1時間【法令】
	15:00-15:05 休憩	15:05 ~ 16:05		1時間【試験】
	16:05-16:10 休憩	16:10 ~ 17:10		
第2日目	17:10-17:15 休憩	17:15 ~ 18:15	説明・注意事項	
	8:35- 8:55 受付	8:55 ~ 9:00	作業のための装置の操作	6時間【実技】
		9:00 ~ 10:30		
	10:30-10:35 休憩	10:35 ~ 12:05		
	12:05-12:55 昼食	12:55 ~ 14:25		
14:25-14:30 休憩	14:30 ~ 16:00	実技修了試験	1時間【試験】	
16:00-16:05 休憩	16:05 ~ 17:05			